

広報 きづがわ

令和6年

2024年

7
July

第208号

ISSN1881-5138



Topics

食の大切さを学ぶ



毎日健康で元気に過ごすために欠かせない食事。皆さん毎日朝ごはんを食べ、栄養バランスを考えた食事をしていますか？誰かと一緒にごはんを食べていますか？今回は「食育」をテーマに市の取組を紹介します。

🍴 食育ってなに？

農林水産省によると、食育は「生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの」と位置付けられるとともに、「様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。」とされています。

🍴 木津川市の食育

市では平成23年度に「すこやか木津川21プラン～健康増進計画・食育推進計画～」を策定し、健康づくりと食育を推進してきました。

その後、令和4年度から10年間の計画として、国や府の方向性や、第1次計画の評価を踏まえた第2次計画を策定し、新たな目標を掲げ、健康づくりや食育の普及などに向けて取組を進めています。

また、市内の小・中学校でも、こどもたちの健やかな成長を守るため、新鮮な地元産の野菜や旬の食材を使用し、常に安全で安心できるおいしい学校給食を提供したり、地域に根差した学習として、食べ物を大切にする意識や関心を持てるよう、田植えや稻刈り体験などをおこない、食の大切さを学んでいる学校もあります。



皆さんのが健康で元気に過ごせるように、計画に基づき、様々な取組をおこなっています。その中の栄養や食生活に関する取組の一部を紹介します。

🍴 食育レシピコンテスト

令和2年に市民約1万人を対象としておこなったアンケート調査からは、高血圧症や糖尿病、脂質異常症で受診される方の割合が府の基準と比べても高く、野菜や魚の摂取頻度が低いことが明らかになっています。

将来の生活習慣病予防のためにも、野菜や魚を使ったバランスの良い食生活についてご家庭で考える機会を持つために、毎年、食育レシピコンテストをおこなっています。毎年8月に市内小・中学生に募集をし、令和5年度は670通の応募がありました。

入賞したレシピはホームページや市内の連携飲食店、スーパーなどでも紹介しています。

＼令和5年度入賞レシピ／



「秋のよくぱりギョーザ」

令和5年度の食育レシピコンテストについては
こちら



🍴 毎年6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」

国は、食育基本法が成立した月である6月を「食育月間」とし、「しょ→初→1、く→9」に繋がることや、「育(いく)」から「19」を連想することから、毎月19日を「食育の日」と定めています。

市でも「食育月間」の1か月間は、食材の紹介や食事の大切さなどを伝えるパネル展示や、レシピの配布をおこなっています。また、毎月19日の「食育の日」には、2か月に1回、講義やクイズなどをおこなうミニ講座をおこない、その回のテーマにあわせたレシピを紹介しています。



＼7月の食育の日／

時 7月19日(金)

午前10時～11時30分

所 市役所1階

「住民活動スペース」

内「熱中症予防と食事～水分について考えよう～」をテーマにエコクッキングレシピを配布します。



健康推進課
深井 管理栄養士

これからも、皆さん一人ひとりが健康的に暮らせるよう、社会全体で健康づくりを積極的に支援し、市民・行政・組織・地域の連携と協働で皆さんの健康づくりに取り組んでいきます。

健康推進課 ☎75-1219

子育てカレンダー 7月

子育て支援センター

	ところ	室内開放(月～金曜日)	子育て相談	問い合わせ先
木 木津	ガーデンモール木津川2階	午前10時～午後4時30分	月～金曜日 午前10時～午後4時	☎71-1115
東 木津東部	梅美台こども園内	午前9時30分 午後4時30分	月～土曜日 午前9時30分～午後4時30分	☎71-8041
加 加茂	いづみこども園内		月～金曜日 午前9時30分～午後4時	☎090-4217-9670
山 山城	山城保健センター内			☎080-9040-5342

※高の原幼稚園では、絵本の広場をおこなっています。(毎週月・水・金曜日 午前9時15分～11時)

※市内の他の保育園でも園庭開放をおこなっています。(公立保育園は第1・3火曜日 午前10時～11時30分)

※下記のイベント時間は、木 …午前10時～正午、東・加・山 …午前9時30分～正午となります。

詳しくは市ホームページから確認ください。

月	火	水	木	金
1	2 木 楽器あそび 東 ひよこサロン 加 水遊び 山 お部屋を飾ろう	3 木 親子ふれあい体操 東 お話タイム 加 一緒に歌おう・身体測定 山 七夕のつどい	4 木 季節の制作 加 育児講座「フェリスのオルガン」 山 うた・手遊びと園庭開放	5 東 サーキットあそび 山 身体測定
8	9 木 加 山 夏まつりごっこ 東 プール遊び	10 木 大型絵本を見よう 加 育児講座「救命救急」 山 季節の制作	11 木 スカーフであそぼう 加 育児講座「アロマハンドマッサージ」 山 お部屋を飾ろう	12 東 ほんわかタイム 「かんてん遊び」
15 海の日	16 木 ぐるぐる描こう 加 水遊び 山 うちわ作り	17 木 育児講座「親子でふれあい音楽あそび」 東 育児講座「108さんのおはなし会」 加 うちわ作り 山 育児講座 音楽ユニット「はーとごはん」	18 木 絵本の読み語り 東 プール遊び 加 育児講座「ヒップホップ」 山 絵本と園庭開放	19 木 育児講座「アロマハンドマッサージ」
22	23 木 お部屋を飾ろう 東 ひよこサロン 加 水遊び 山 育児講座 「ベビーマッサージ」	24 木 加 山 誕生会・お楽しみ会	25 木 育児講座「ワンボイス・音楽コンサート」 東 作って遊ぼう「アイスクリーム屋さん」 加 片栗粉で遊ぼう 山 ふれあいあそびと園庭開放	26
29	30 東 誕生会 加 体操しよう	31 木 うんどうあそび 東 お話タイム 加 新聞紙で遊ぼう 山 楽器で遊ぼう		

幼稚園で遊ぼう 園庭開放

在園児と一緒に遊ぼう。

時 ①7月9日(火)

②7月16日(火)

午前9時15分～10時15分

内 ①水遊びをしよう

②お店屋さんじゅつに参加しよつ

対 0～3歳の入園前のいじわらし保護者

所・申・問 当日おでに、電話あたは2次元コードで

高の原幼稚園へ。

☎ 72-66658


親子でワッキング

時 7月30日(火)
午前10時～午後1時
所 木津保健センター2階
[栄養指導室]
内 おにぎり3きょうだい、ヨーグルトサラダ、かんたんやわいスープ、カラフル白玉のゼンゼン
対 市内にお住まじの小学生と保護者



￥ 350円／人(料金徴収、付き添いの未就学児は無料)
申・問 7月16日～22日(土・日曜日除く)午前9時～午後5時
に電話で健康推進課へ。

☎ 75-1219

わくわくひろば

0～12か月の赤ちゃんのためのひろば「はなみのこいせき」

時 7月16日(火)
午前11時～11時45分

定 8組程度

内 ①水遊びをしよう

②お店屋さんじゅつに参加しよつ

対 0～3歳の入園前のいじわらし保護者

所・申・問 当日おでに、電話あたは2次元コードで

高の原幼稚園へ。

☎ 72-66658


ふれあいドーム

高齢者の方とふれあい

時 7月24日(水)
午前11時10分～

対 つくつてがむわ

簡単な制作あわら(30個先着)

所 平和堂アル・プロザ木津2階
[ねくねくわらわ]

時 7月6日・13日・20日・27日、
8月3日(土)

対 0～3歳の乳幼児との保護者

所 木津保健センター2階
[栄養指導室]

内 おにぎり3きょうだい、ヨーグルトサラダ、かんたんやわいスープ、カラフル白玉のゼンゼン

対 0～3歳の乳幼児との保護者

所 平和堂アル・プロザ木津2階
[ねくねくわらわ]

山城郷土資料館

夏休みトドマ体験教室

時・内 各年前10時～、午後1時30分～

①7月20日、8月17日(土)

午前10時～11時

②7月27日(土)・31日(水)

午前10時～11時

③8月3日(土)

午前10時～11時

④8月7日(水)

午前10時～11時

⑤8月11日(日)

午前10時～11時

⑥8月18日(日)

午前10時～11時

⑦8月25日(日)

午前10時～11時

⑧8月31日(日)

午前10時～11時

⑨9月7日(日)

午前10時～11時

⑩9月14日(日)

午前10時～11時

⑪9月21日(日)

午前10時～11時

⑫9月28日(日)

午前10時～11時

⑬10月5日(日)

午前10時～11時

⑭10月12日(日)

午前10時～11時

⑮10月19日(日)

午前10時～11時

定 5人程度
￥ 初回体験 1,000円／人
③呼吸を深めし体ひらを整える力

時 7月12日(金)

午前10時～11時

定 8人程度
￥ 1,000円／人

内 ①アイハクス鹿背山2階
②和同開珎をつべるの

内 ③8月3日(土)

内 ④8月7日(水)

内 ⑤8月11日(日)

内 ⑥8月18日(日)

内 ⑦8月25日(日)

内 ⑧8月31日(日)

内 ⑨9月7日(日)

内 ⑩9月14日(日)

内 ⑪9月21日(日)

内 ⑫9月28日(日)

内 ⑬10月5日(日)

内 ⑭10月12日(日)

内 ⑮10月19日(日)

内 ⑯10月26日(日)

内 ⑰11月2日(日)

内 ⑱11月9日(日)

内 ⑲11月16日(日)

内 ⑳11月23日(日)

内 ㉑11月30日(日)

内 ㉒12月7日(日)

内 ㉓12月14日(日)

内 ㉔12月21日(日)

内 ㉕12月28日(日)

内 ㉖1月4日(日)

内 ㉗1月11日(日)

内 ㉘1月18日(日)

社会協からのお知らせ 社会福祉協議会 木津支所 ☎ 72-5532、加茂支所 ☎ 72-4338、山城支所 ☎ 86-4151

木津川おもちゃの病院

おもちゃで楽しく遊んでもらい、気に入ったものは貸し出します。

梅美台こども園 7月11日(木)
木津老人福祉センター 7月17日(水)
山城保健センター 7月25日(木)
加茂ふれあいセンター 7月18日、8月1日(木)

時 午前10時～11時30分
時 午前10時～11時30分
時 午前10時～11時30分
時 午前10時～11時30分

申・問 申・問 申・問 申・問

午前10時～11時30分
午前10時～11時30分
午前10時～11時30分
午前10時～11時30分

申・問

市マイパック大会

木のステイックで木のパックを打ち、目標枠の中に入れるゲームです。

時 7月21日(日)

午前9時～正午

所 加茂保健センター

市内にお住まい又はお勤め、在学の小学4年生以上の方で、2～6人で構成したチーム（小学3年生以下は保護者と同伴ください）。

定 24チーム

申・問 7月6日～17日午後5時

料 ￥100円／人(当日徴収)

対 申・問

午前9時～正午

申・問 7月20日(土)～8月6日(火)

料 ￥100円／人(当日徴収)

対 申・問

午前9時～正午

申・問 7月21日(日)～24日

料 ￥100円／人(当日徴収)

福子
育
祉

環健
境康

施設・ホール

イベ
ント

講
座

そ
募
の
他
集

市政
情報

図書
館

各種
相談
先

まちの
話題

学校プール開放事業

所・時

加茂小学校

午前9時～正午

（月曜日、7月24日(水)・25日
(木)は閉鎖）

高の原小学校

午前9時～正午

（月曜日、7月21日(日)・24日
(水)・26日(金)は閉鎖）

中央体育館

午前9時～正午

社会教育課

午前9時～正午

（月曜日、7月21日(日)・24日
(水)・26日(金)は閉鎖）

山城じはん 堤

午前9時～正午

（月曜日、7月21日(日)・24日
(水)・26日(金)は閉鎖）

山城ごはん 食農体験

所・時

所鹿背山中切

午前9時～正午

（詳しく述べ申込時に伝えます）

午後1時30分～4時

午前9時～11時30分

パンダミッショーン 「ゼロの秘密」を探せ

所・時

所鹿背山中切

午前9時～正午

（詳しく述べ申込時に伝えます）

午後1時30分～4時

午前9時～11時30分

相談しやすい法律事務所

過払金・借金相談初回無料

松本・板野法律事務所

弁護士 松本 浩志

弁護士 板野 陽一

奈良弁護士会所属

奈良市登大路町 11-1 登大路プラツ 3階

0742-20-6686

小さなお悩み事でも、お気軽にお電話ください

過払金・労働問題・離婚・借金・相続・破産など

近鉄奈良駅徒歩 5 分

駐車場完備

法テラス対応



日本園芸協会・庭園管理士認定
相談・見積り無料
何か困った事はありませんか?
お庭のお手入れお任せください!

・樹木剪定 ①0歳～就学前のお子様と保護者
・草刈り(3,000円～)
・伐採 ②小学生と保護者
・除草害虫駆除 (年間管理も承ります。)
・消毒全般
・除草害虫駆除 (年間管理も承ります。)

〒619-0241
京都府相楽郡精華町祝園門田11番地の10
TEL.0774(93)2205(代) FAX.0774(93)2207(代)

問・主 柿陶芸・アート教室

✉ kakinaga@gmail.com

問・子育てママのつながるBOSAI

川崎

✉ foryou36524@hotmail.com

問・連絡相談先

まちの話題

TAX PLANNING & MANAGEMENT SERVICE
公認会計士 荒堀政男事務所
税理士 荒堀政男
E-mail : aramal@koma.co.jp
TEL.0774(93)2205(代) FAX.0774(93)2207(代)

〒619-0241
京都府相楽郡精華町祝園門田11番地の10
TEL.0774(93)2205(代) FAX.0774(93)2207(代)

問・法人きづがわネット

✉ kizugawanet@gmail.com

問・連絡相談先

まちの話題

高齢者運転免許証 自主返納支援事業

自主的に運転免許証を返納した方の、公共交通機関の利用をサポートします。

内・ICOCA（JR西日本－
ICカード）4,000円分
(保証金500円を含む)

・市コミュニティバス1日フリー
乗車券10枚(4,000円分)

※どちらかを交付します。

対次の全てに該当する方

- ・申請時、市に住民票がある
- ・自主返納時に満65歳以上
- ・自主返納した日から1年以内に申請した

①鬼ごっこ運動能力向上しよ

時7月7日～21日(日)
午前9時～10時

対未就学児～小学生
定20人〔先着〕

②発達ゆづくりさん限定
森ノッポの運動教室
対小・中学生
時7月21日(日) 午前10時～11時

③スマーリステップの運動療育
体験会(キッズ)
対小・中学生
時7月28日(日)
午前10時～午後3時

・市町村民税非課税世帯
3,000円／月

・市町村民税課税世帯
6,000円／月

内次の金額の給付券を送付しますので、指定店で購入ください。

・市町村民税非課税世帯
3,000円／月

・市町村民税課税世帯
6,000円／月

内次の金額の給付券を送付しますので、指定店で購入ください。

・市町村民税非課税世帯
3,000円／月

・市町村民税課税世帯
6,000円／月

内次の金額の給付券を送付しますので、指定店で購入ください。

・市町村民税非課税世帯
3,000円／月

内次の金額の給付券を送付しますので、指定店で購入ください。

シリーズ 健康エッセイ

vol.135

ほりなか耳鼻咽喉科
堀中 昭良 医師

ある程度の年齢になると、個人差はありますが聴力は低下してきます。

「テレビの音量が大きい」
「聞き返しすることが増えた」
「聞き間違えをすることが増えた」
これらに当てはまることがあつたら、まずは今の聴力を正しく知ることが大切です。

よくあるのが、「まだ補聴器をつけるほどじゃない」と先延ばしにし、いよいよ困って耳鼻咽喉科を受診されたときにはかなり聴力が落ちてしまっているというパターンです。

補聴器はかなり聴力(聞こえ)が悪くなってから装用するものと思われがちですが、実は聴力がまだ残っているうちから正しく装用することで、ことばを聞き取る力の維持が期待できます。補聴器で聞こえのサポートをしてあげると、聞き直したり会話についていけないことが減って、おしゃべりが楽しくなります。

残念なのが、「よそで補聴器を買ったけど合わないからつけていない」と患者様からよくお聞きすることです。補聴器は「買って終わり」ではなく、ご自身に合うように定期的にきちんと調整する必要があることがあまり知られていません。当院では広い聴力検査室に充実した設備をそろえ、必要な方にはゆっくりお時間を取れる補聴器外来をご案内しています。購入しなくてもまずは日常でお試しできます。他所で補聴器を購入された方も、まずはご相談ください。院長は補聴器相談医ですので、補聴器購入補助に関する各種申請について対応できます。

聞こえに関わらず、シニアの方には耳のメンテナンスのためぜひ一度耳鼻咽喉科受診をおすすめします。知らないうちに力チカチの耳垢がごそっとたまっていたり、逆に耳の触りすぎでぶくっと腫れています。適切な処置をすることで、聞こえの維持につながりますよ。

Joint Group

申・問①7月6日～21日(日)
6日～28日に2次元コード又
はメールでJoint Group
@gmail.com

申・申請書を直接または郵送で、
高齢介護課、加茂・山城支所へ。
問高齢介護課
(〒619-0286 住所不要)
☎75-12113

診療
内科
内科
小児科
小児科
と き
7月15日(月・祝)・21日(日)、
8月4日(日)・18日(日)
7月14日・28日、8月11日・
25日(日)
7月7日(日)、8月12日(月・祝)

他・申請月の翌月分から給付します。
・既に受給している方は、申請不要です。

内・要介護3～5でおむつを必要とする市町村民税が非課税の方を介護している配偶者または3親等以内の親族の方は施設(特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院)に入所者は利用できません。

相談員が個別に話を聞き、貸付やその方にあつた支援をおこないます。

申・問毎月第1・3金曜日
午前9時～正午
(祝日の場合はその翌週)

所木津老人福祉センター
申・問市社会福祉協議会
☎71-9559

相楽休日応急診療所(電話予約制)

問午前9時～
(受付 午前8時30分～午後0時30分)
所相楽会館1階(木戸上戸15)
問相楽休日応急診療所 ☎73-9988
他・予約がない場合は受診できません。
・症状により、診察できない場合や、
京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

相楽児童発達支援センター ひまわり 要予約

親子ひまわり「トコトコ」
「じどりの発達についての情報

交換や遊びの場を通しての交流
会。

第1回のテーマは「じどりの
育ち」です。

時 7月23日(火)

午前10時～11時15分

対 1～2歳のじどりもと保護者
定 5組程度



障がいのある方の就職相談会

アルコールなど依存症の 勉強会

時 7月17日(水) 午前10時～午後3時

所・問 しおがい者就業・生活支援
センター「あん」(木津駅前1-10)

☎ 71-0701 fax 71-0705

他 相談日以外も、相談に応じます。

健 康

歯周病検診

時 9月30日(月)まで

所 指定歯科医院

対 市内に住民票のある40～60歳の方

申 持受診券 健康保険証(被保険者証)
直接、指定歯科医院に予約ください。

問 健康推進課 ☎ 75-12119
他 対象の方で、受診券が未到着
の方は問い合わせください。

健康教室

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午前10時～11時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

京都山城総合医療センター

脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも
膜下出血)の治療や生活の不安・
悩みを相談できる相談窓口を開
設しています。

転院先の相談や福祉サービス
の情報提供をおこない、相談内
容に応じて脳卒中療養相談士な
どに情報提供します。

所 当院1階 医療相談窓口、電話、
オンライン(事前予約でスム
ーズに対応できます)。

対 脳卒中で当院に入院・通院中
の患者とその家族

申 堀井・中野
☎ 72-0235

問 京都山城総合医療センター
堀井・中野
☎ 72-0235

すこやか食料理講習会

時 7月17日(水)
午前10時～午後1時

所 木津保健センター2階
〔栄養指導室〕

出張がん個別相談

時 8月6日(火)
9月3日(火)

午後1時30分～3時30分

内 保健師や看護師による相談

所 山城南保健所
申・問 開催日は前日午後4時ま
でに電話で府がん総合相談支
援センターへ。



相楽児童発達支援センター ひまわり

「トコトコ」
「じどりの発達についての情報

交換や遊びの場を通しての交流
会。

第1回のテーマは「じどりの
育ち」です。

時 7月23日(火)

午前10時～11時15分

対 1～2歳のじどりもと保護者
定 5組程度

障がいのある方の就職相談会

時 7月17日(水) 午前10時～午後3時

所・問 しおがい者就業・生活支援
センター「あん」(木津駅前1-10)

☎ 71-0701 fax 71-0705

他 相談日以外も、相談に応じます。

健 康

歯周病検診

時 9月30日(月)まで

所 指定歯科医院

対 市内に住民票のある40～60歳の方

申 持受診券 健康保険証(被保険者証)
直接、指定歯科医院に予約く
ださい。

問 健康推進課 ☎ 75-12119
他 対象の方で、受診券が未到着
の方は問い合わせください。

健康教室

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午前10時～11時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

相楽児童発達支援センター ひまわり

「トコトコ」
「じどりの発達についての情報

交換や遊びの場を通しての交流
会。

第1回のテーマは「じどりの
育ち」です。

時 7月23日(火)

午前10時～11時15分

対 1～2歳のじどりもと保護者
定 5組程度

障がいのある方の就職相談会

時 7月17日(水) 午前10時～午後3時

所・問 しおがい者就業・生活支援
センター「あん」(木津駅前1-10)

☎ 71-0701 fax 71-0705

他 相談日以外も、相談に応じます。

健 康

歯周病検診

時 9月30日(月)まで

所 指定歯科医院

対 市内に住民票のある40～60歳の方

申 持受診券 健康保険証(被保険者証)
直接、指定歯科医院に予約く
ださい。

問 健康推進課 ☎ 75-12119
他 対象の方で、受診券が未到着
の方は問い合わせください。

健康教室

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午前10時～11時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

相楽児童発達支援センター ひまわり

「トコトコ」
「じどりの発達についての情報

交換や遊びの場を通しての交流
会。

第1回のテーマは「じどりの
育ち」です。

時 7月23日(火)

午前10時～11時15分

対 1～2歳のじどりもと保護者
定 5組程度

障がいのある方の就職相談会

時 7月17日(水) 午前10時～午後3時

所・問 しおがい者就業・生活支援
センター「あん」(木津駅前1-10)

☎ 71-0701 fax 71-0705

他 相談日以外も、相談に応じます。

健 康

歯周病検診

時 9月30日(月)まで

所 指定歯科医院

対 市内に住民票のある40～60歳の方

申 持受診券 健康保険証(被保険者証)
直接、指定歯科医院に予約く
ださい。

問 健康推進課 ☎ 75-12119
他 対象の方で、受診券が未到着
の方は問い合わせください。

健康教室

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午前10時～11時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

相楽児童発達支援センター ひまわり

「トコトコ」
「じどりの発達についての情報

交換や遊びの場を通しての交流
会。

第1回のテーマは「じどりの
育ち」です。

時 7月23日(火)

午前10時～11時15分

対 1～2歳のじどりもと保護者
定 5組程度

障がいのある方の就職相談会

時 7月17日(水) 午前10時～午後3時

所・問 しおがい者就業・生活支援
センター「あん」(木津駅前1-10)

☎ 71-0701 fax 71-0705

他 相談日以外も、相談に応じます。

健 康

歯周病検診

時 9月30日(月)まで

所 指定歯科医院

対 市内に住民票のある40～60歳の方

申 持受診券 健康保険証(被保険者証)
直接、指定歯科医院に予約く
ださい。

問 健康推進課 ☎ 75-12119
他 対象の方で、受診券が未到着
の方は問い合わせください。

健康教室

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午前10時～11時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

相楽児童発達支援センター ひまわり

「トコトコ」
「じどりの発達についての情報

交換や遊びの場を通しての交流
会。

第1回のテーマは「じどりの
育ち」です。

時 7月23日(火)

午前10時～11時15分

対 1～2歳のじどりもと保護者
定 5組程度

障がいのある方の就職相談会

時 7月17日(水) 午前10時～午後3時

所・問 しおがい者就業・生活支援
センター「あん」(木津駅前1-10)

☎ 71-0701 fax 71-0705

他 相談日以外も、相談に応じます。

健 康

歯周病検診

時 9月30日(月)まで

所 指定歯科医院

対 市内に住民票のある40～60歳の方

申 持受診券 健康保険証(被保険者証)
直接、指定歯科医院に予約く
ださい。

問 健康推進課 ☎ 75-12119
他 対象の方で、受診券が未到着
の方は問い合わせください。

健康教室

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午前10時～11時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

時 7月26日(金)・31日(水)
午後1時30分～4時30分

トコトコのじどりの発達、食事
の課題や不安について言語聴覚
士による相談会

相楽児童

環境

脱炭素社会を目指そう

京都0円ソーラー

最大10万円相当額の導入支援

申込2次元コードから申し込みください。



問(公財)京都市環境保全活動推進協会

☎ 075-647-3535

申込直接、次の金融機関へ。
(府内の本店支店)京都銀行、
京都信用金庫、京都中央信用
金庫、京都北都信用金庫、関西
みらい銀行、JAバンク京都

問府総合政策環境部脱炭素社会推進課

☎ 075-414-4298

スマート・エコハウス促進融資
府内の家庭に工事設備の設置
を低金利で支援する制度です。



エコリーダーぐるっと

エコ親子教室

「紙すきからランプシェード」

時7月27日(土)
午前9時30分～正午

所市役所4階
会議室「4-3」「4-4」

定10組先着

親子

対市内にお住まい又はお勤めの

親子

申込300円/個

午後1時30分～

午後2時15分～

けいはんな記念公園

☎ 93-1200

fax 93-2688

URL info@keihanna-park.jp



①夏色コンサート 声楽「テノール」の独唱

山崎英明が懐かしきメロディ
をお届けします。

時 7月14日(日) 午後2時～3時
所 水景園 観月楼地階

②サイエンスフェスタ2024

時 7月20日(土)・21日(日)
※内容により時間・料金が異なります。

所 けいはんな記念公園
内 科学工作やプラネタリウムなど
対 幼児、小学生

申 てんやどホーベーベー。
問 <http://tenmonbu.com/sf2024>

③ムシムシ工作大集合
時 7月27日(土)～8月30日(金)
午前9時～午後5時
所 ギヤラードの庭
内 工作アートの展示会
ワークショップ(要申込)
問 info@tenmonbu.com

スポーツ

少年少女剣道クラブ 京都相武館

所・時 梅美台小学校「体育館」 7月12日・19日・26日、8月2日(金)

時 7月20日(土) 午後5時～ 7月7日・21日・28日(日) 午後3時～

時 7月7日(土) 午後4時～ 7月7日・21日・28日(日) 午後3時～

時 7月9日・16日・23日・30日(火) 午後5時～ 7月6日・13日・20日(土) 午後4時～

相楽小学校「体育館」

時 7月9日・16日・23日・30日(火) 午後5時～ 7月6日・13日・20日(土) 午後4時～

イベント

市民ファミリー バトミントン教室

時 8月7日(水) 午後8時～10時 所 中央体育館

時 8月7日(水) 午後8時～10時 所 市役所1階住民活動スペース

時 8月5日(月)～9日(金) 午前9時～午後5時 (最終日は午後3時まで)

イベント

平和パネル展

申 7月30日までにスポーツ協会へ。 問 ファミリーバトミントン連盟 尾田 <http://090-4278-4177>

イベント

森川企画

申 人事秘書課 <http://75-1234>

イベント

女性スタッフによる小さな歯科医院

時 9:30～20:00 9:30～18:00 9:30～13:00 土日祝日も 開院

イベント

木津川台FCスポーツ少年団 サッカーチーム

時 8月4日(日) 午前10時～正午

イベント

女性スタッフによる小さな歯科医院

時 9:30～20:00 9:30～18:00 9:30～13:00 土日祝日も 開院

時 9:30～20

市消防団操法大会

消防団員の消防技術の向上と士気の高揚を図り、消防力の充実強化のため、操法大会をおこないます。日頃の訓練の成果をご覧ください。

時 7月14日(日)

午前8時45分～

(予備日 7月21日(日))

所 州見台小学校「グラウンド」

問 危機管理課

☎ 75-1206



「星」観望会へのお誘い

時 7月20日(土)
午後7時30分～9時
所 城址公園(城址部)
内 月、夏の星座など
問 星を楽しむ会

浦辺 ☎ 76-2914
中本 ☎ 76-4398
他 ・雨天曇天は連絡せず中止します。

・「子どもは保護者と同伴ください。
事故、ケガについては責任を負いません。
・担当者の指名や予約はできません。

ふるさと散歩

学芸員と共に恭に「宮域めぐり
～幻の都の特別史跡をめぐり～」

時 7月13日(土)

集合 加茂駅 午前9時40分
解散 加茂駅 午後12時30分頃

内 宮大垣→宮城門→朝集院殿→
朝堂院→大極殿院→内裏西地
区→内裏東地区→山城国分寺
塔跡→くにのみや学習館(約
5km)

問 危機管理課

☎ 75-1206

申・問 50人(先着)

申・問 ￥300円

申・問 7月6日～11日午後4時
までに電話またはファックス
でふるさと案内・かもへ。

☎ 76-3989
・fax 76-3989

URL <https://www.furukamo.org/>

講 座

ミャンマーを知ろう

日本との関係も深く親日家が多い仏教国ミャンマー。人・自然・文化の魅力をミャンマーの留学生が紹介します。

時 7月20日(土)

申・問 30人(先着)

申・問 午後2時～3時

所 東部交流会館「多目的ホール」

問

☎ 75-1233

申・問 7月6日から2次元コードで社会教育課へ。

問

☎ 75-1233



ふれあい文化講座

時 7月14日(日)
午後1時30分～4時30分

所 いづみホール

内 ①写真で伝える仏像の魅力
②身近な発酵食品から学ぶバ

問 イオサイエンス～清酒酵母
の謎に迫る～

講 ①佐々木香輔 氏(写真家)

②渡辺 大輔 氏(奈良先端科

所 相楽老人福祉センター
(女性センター)

問

☎ 75-1233

申・問 前日までに電話でパソコン
ン・スマホ相談室へ。

問

☎ 090-4033-8715

パソコン／スマホの 無料相談＆サロン

スマートフォン、パソコンの疑問や相談を学習するサロンです。

時 7月11日(木) 午後1時～4時

所 山城保健センター2階「会議室」

問 宗形 柴田 ☎ 86-3434

✉ newmediasalon@yahoo.co.jp

申・問 10人(先着)

申・問 午後2時～3時

所 木津川市立図書館

問

☎ 75-1232

申・問

問

☎ 75-1232

パン作り教室

白神こだま酵母と国産小麦で作る安心安全なパン。3歳から一緒にできます。キッチンスペークスもあります。

時 7月11日・18日(木)

※他の曜日は要相談

午前9時30分～11時30分

正午～午後2時

所 城山台(詳しい場所は申し込み時にお知らせします。)

内 うさぎワインナー・パン

※パンの変更は要相談

発酵中ティータイム

定 各4人程度

申・問 ￥3,000円

申・問 2次元コード又は電話で吉岡へ。

☎ 080-2448-22198



第172回講座

修道に学ぶ生き方

時 7月27日(土) 午後2時～4時

内 下すもすホール

内 大塚知明 氏(大師山妙法寺住職、当山派大先達の修道の話)

定 40人[当日先着]

申・問 ￥100円

問 渡辺 ☎ 090-7880-6787

園芸教室

夏の草花寄せ植えをします。

時 7月24日(水)

午後1時30分～3時

所 市公園都市緑化協会[会議室]

定 10人[抽選]

申・問 ￥2,500円

申・問 7月16日(必着)までに、はがき又はファックスで住所、

氏名、電話番号を(公財)市公

214 木津神田2-1)へ。

☎・fax 72-6050



普通救命講習会

時 7月21日(日) 午前9時～正午

所 相楽中部消防組合消防本部3階

内 心肺蘇生法、異物除去法、止血法と自動体外式除細動器(AED)の使用方法など

(人工呼吸は説明のみ)

対 市内にお住まい又はお勤め、在学の中学生以上の方

申・問 7月8日～16日(土・日曜)

申・問 7月5時に電話で相楽中部消防組合消防本部警防課へ。

☎ 75-13382

こどもがいない方の 終活、相続 無料相談会

指名願い8月臨時受付 市内事業者向け

入札参加資格審査申請書の受付は、添付資料などの事前準備が必要な場合があります。詳しくはホームページを確認ください。

入札 参加資格有効期間

・測量、建設コンサルタント等

令和6年10月1日～令和7年3月31日の6か月

・建設工事

令和6年10月1日～令和8年3月31日の1年6か月

・市内業者

(現在資格を有していない方)

問 指導検査課 ☎ 75-1224

木津川市 指名願い臨時受付

フードバンク木津川 ボランティア募集

作業内容は指導します。興味のある方、見学できます。

時 毎月25日前後の1日

午前9時30分～正午

内 回収食品の配布先別分配作業

申・問 高月 ☎ 74-8893



広報きづがわに 広告を掲載しませんか?

広報紙は、市内全戸に配布しています!
申し込みなどの詳しい情報はホームページを確認ください。



町内会・自治会に加入しましょう

自治会は、地域の皆さんのがお互いに支えあい、協力して、防災・防犯をはじめ、さまざまな地域コミュニティの形成に取り組んでいます。住みやすい街をつくるために、自治会に加入し、積極的にまちづくりに参加しましょう。

近居割 WIDE NEIGHBORS DISCOUNT

UR以外との近居でも

5年間家賃が最大 5%OFF!

木津川市内の全てのUR賃貸が対象!



UR賃貸住宅

奈良営業センター 0742-71-5561 [UR近居] 検索

●営業時間:午前9時30分～午後6時

●定休日:水曜日12/29～1/3(年末年始)は休業

令和6年中に家屋を取り壊したり、増改築された方へ

家屋（住家、店舗、工場、倉庫その他）の固定資産税は、毎年1月1日現在に存在する家屋に課税されます。

家屋の取り壊しや増改築した場合は手続きください。

登記されている家屋の場合

法務局で、令和6年中に「建物滅失登記」、「建物表示変更登記」はお済みですか？

税務課への届出は不要です。

法務局で「建物滅失登記」をしてください。年内に登記ができない場合、税務課に「建物滅失届出書」を提出ください。

登記されていない家屋の場合

税務課に「建物滅失届出書」を提出ください。取り壊したことや確認できない場合は、翌年度も課税されます。

小規模家屋の新築や増改築の場合

固定資産税がかかります。小規模な家屋も連絡ください。

他「建物滅失届出書」は税務課にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

※住宅を取り壊すと住宅用地の特例の適用が受けられなくなり、土地の税額が変わる場合があります。

住宅用地の異動申告は1月末までに

土地の所有者は、住宅用地の課税標準の特例措置の適正な運用のため、土地の利用状況が変わった場合には連絡ください。

・家屋の用途を変更した
・土地の売買などにより住宅用地に変更があった

・住宅用地の住宅戸数に変更があつた
・住宅用地の用途を変更した

・立入者などを発見した場合は、「110番」・「#9910（道路緊急ダイヤル）」へ連絡ください。

・スマートフォンなどのナビアプリは自動車専用道路で車専用道路を案内する場合があります。



都市計画審議会

開催日 7月24日(水)

午前10時

(予備日 7月30日(火))

※傍聴希望する方は、開催時刻30分前までにお越しください。

所 内相楽リサーチパーク地区計画の変更について
問 都市計画課
定 10人
問 75-1222
電話

舞鶴海上保安部

問 西日本高速道路パトロール関西(株)
電話 075-631-7687



海水浴で事故に遭わないために

- ・天気が悪いときは泳がない
- ・遊泳禁止区域では泳がない
- ・お酒を飲んだら泳がない
- ・小さな子どもから目を離さない
- ・海岸に戻ろうとせず、海岸と平行に泳いで脱出しましよう
- ・海の事件・事故は「118番（海上保安庁緊急通報用）」へ。



ウォーターセーフティガイド

高速道路への立入者に注意を

京奈和道は自動車専用道路です。高速道路などで高齢者や自転車などの立入りが多発しています。

出産・子育て応援給付金

妊娠期から出産・子育ての期間を安心して過ごせるように、一貫して相談を受け、必要な支援をおこなう「伴走型相談支援」と、妊娠と出産の届出後にそれぞれおこなう「経済的支援」があり、申請することで次の給付金が受け取れます。

	出産応援給付金	子育て応援給付金
給付金額	妊娠1人あたり5万円	新生児1人あたり5万円
対象者	妊娠届を提出した方	新生児を養育する方
申請方法	今後妊娠届・出生届を提出する方は、届出の時に、支給時期や手続き方法などを案内します	
申請期限	妊娠期間中	生まれたこどもの生後4か月まで

こども家庭支援室 75-1204

個人住民税の定額減税をおこないます

令和6年度税制改正で令和6年度の個人住民税が定額減税されることになりました。

■前年の合計所得金額が1,805万円以下の個人住民税
所得割の納税義務者で国内に住所がある方

減税額

- 本人、配偶者を含む扶養親族1人につき、1万円
- 同一生計配偶者と扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- 控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合は、令和7年度分の個人住民税を定額減税します。

徴収方法(令和6年度分)

- ①給与所得に係る特別徴収(給与所得者の方)
令和6年6月分は徴収せず、定額減税「後」の税額を令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で均等割りします。

②普通徴収(事業所得者などの方)

定額減税「前」の税額をもとに算出した第1期分(令和6年6月分)の税額から控除し、控除しきれない場合は、第2期分(令和6年8月分)以降の税額から、順次控除します。

③公的年金などの所得に係る特別徴収(年金所得者の方)

定額減税「前」の税額をもとに算出した令和6年10月分の特別徴収税額から控除し、控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除します。

■定額減税補足給付金(調整給付金)は後日、給付金事務局から該当者にお知らせします。

給付金事務局 ☎080-7680-2349、☎080-7680-2640
☎080-7685-7108

税務課 ☎75-1203

食事療養標準負担額の変更

6月1日から国民健康保険の入院時の食事療養標準負担額(1食あたり)が変わります。

区分	変更前	→	変更後
一般・現役並み所得者	460円		490円
住民税非課税世帯 低所得Ⅱ	90日までの入院	210円	230円
	過去12か月で90日を超える入院	160円	180円
低所得Ⅰ	100円		110円

国保年金課 ☎75-1214

明るい選挙啓発ポスター・啓発標語の募集

明るい選挙を推進することを表すポスターと標語(20文字以内)を募集します。

明るい選挙啓発ポスター

- 画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)に準ずる大きさ。画材は自由。
- 作品の裏面右下に学校名・学年・氏名(ふりがな)・年齢・住所を記入するか、応募ラベルを貼り付けてください。

明るい選挙啓発標語

応募用紙に必要事項を記入し、応募ください。

■市内にお住まいの方または市内に通学の小・中学生、高校生

■小・中学生、高校生は各学校へ、一般の方は9月2日までに選挙管理委員会事務局(総務課内)へ。

■市選挙管理委員会 ☎75-1207

■応募ラベルや応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。

- 応募は1人1点、自作、未発表のものに限ります。
- 入選作品については、応募者の学校名、学年、氏名(一般の方は氏名のみ)を公表します。また、選挙啓発などに使用することがあります。
- 入選作品は府の審査に提出します。

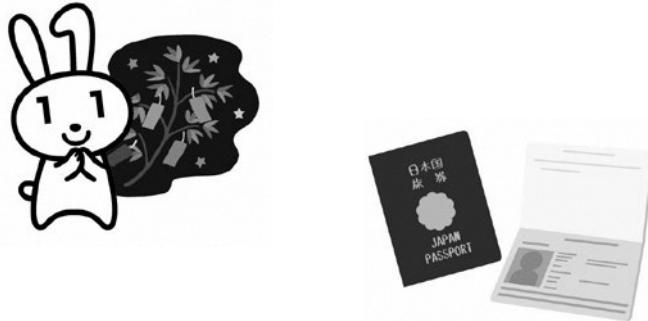
マイナポータルからパスポートの電子申請ができます

パスポートの更新や新規・電子申請は、マイナンバーカードを利用し、マイナポータルを通じておこなうことができます。

申請時に府の旅券事務所や山城広域振興局へ行く必要がなくなり、自宅などからパスポート申請ができます。受取時は府の窓口へ行く必要があります。

電子申請が可能な申請の種類

- ・更新(切替申請)
- ・新しく申請する(新規申請)
- ・氏名や本籍などの変更
- ・紛失届と新しいパスポートの申請



申請に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・マイナポータルアプリと同アプリに対応しているスマートフォン
- ・利用者用電子証明書暗証番号(数字4桁)、署名用電子証明書暗証番号(英数字6~16字)
- ・現在有効中のパスポート ※更新の場合
- ・戸籍謄本(全部事項証明書) ※新規申請の場合(府へ郵送が必要です。)

未成年の手続きに関する注意点

15歳未満の方は、法定代理人(親権者)による代理提出が必要です。

15~17歳の方は、法定代理人(親権者)の同意書が必要です。また、本人の署名用電子証明書も必要になりますので、確認ください。

※詳しくは、京都府や外務省のホームページなどを確認ください。

マイナンバーカード休日窓口

時 7月7日、8月4日(日) 午前8時30分~正午、午後1時~5時(要予約)

市民課 マイナンバー専用ダイヤル ☎0774-66-6488

消費生活センターからのお知らせ

子どものオンラインゲーム 無断課金に注意

子どもが無断でオンラインゲームに課金してしまったという保護者からの相談が寄せられています。特にスマートフォンやタブレット端末での小・中学生の無断課金の相談が目立ちます。

事例

高校生の息子が、母親名義のクレジットカードを使いスマートフォンで課金。カードの利用明細を確認すると高額請求があった。子どもに聞くと、スマホゲームで課金していることが分かった。子どもには夫の古いスマートフォンを使わせているが、夫がクレジット決済の設定をしたままだったため、使ってしまった。

対策

- ・保護者のスマートフォンで遊ばせる場合は、保護者のアカウントは必ずログオフにする。
- ・保護者の古いスマートフォンや子ども専用のスマートフォンで遊ばせる場合は、子ども専用のアカウントを作成し、「ペアレンタルコントロール」機能を利用して保護者が管理する。
- ・子どものスマートフォンにクレジットカード情報を入力した時は、忘れずに削除する。
- ・キャリア決済は、必要に応じて上限額を低くする。
- ・日頃から決済完了メールや明細を確認する。

トラブルで困った場合は消費生活センターなどに相談しましょう。

所 相楽会館1階(木津上戸15)、府木津総合庁舎東隣(JR木津駅東口から徒歩約5分)

問 相楽消費生活センター ☎72-9955

相談日時 月~金曜日(祝日・休日・年末年始除く)、午前9時~正午、午後1時~4時

他 「消費者ホットライン」☎188(いやや!)番も利用ください。

情報公開・個人情報保護制度の運用状況(令和5年度分)

情報公開制度は、市民の皆さんの請求に応じて市の行政情報を公開する仕組みで、公正で開かれた市政を進めるだけでなく、市政への参加を促進するものです。

※1件の請求につき、複数の処理をおこなっている場合があるため、請求件数と処理内容の合計は一致しません。

公文書開示請求件数及び処理内容

請求件数	処理内容(件)				
	開示	部分開示	不開示	取下げ	合計
183	74	76	67	2	219

個人情報開示請求件数及び処理内容

請求件数	処理内容(件)				
	開示	部分開示	不開示	取下げ	合計
19	6	10	3	0	19

公文書開示に係る不服申立て件数及び処理内容

請求件数	処理内容(件)						
	認容	一部認容	棄却	却下	取下げ	審査中	合計
1	0	0	0	0	0	1	1

個人情報開示に係る不服申立て件数及び処理内容

請求件数	処理内容(件)						
	認容	一部認容	棄却	却下	取下げ	審査中	合計
0	0	0	0	0	0	0	0

実施機関別開示請求件数及び処理内容

※()内は実請求件数です。1件の請求で複数の実施機関に請求される場合があります。

公文書

実施機関	請求件数	処理内容(件)				
		開示	部分開示	不開示	取下げ	合計
市長	154	48	65	59	2	174
議会	0	0	0	0	0	0
教育委員会	24	16	8	7	0	31
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	11	10	3	1	0	14
合計	189 (183)	74	76	67	2	219

個人情報

実施機関	請求件数	処理内容(件)				
		開示	部分開示	不開示	取下げ	合計
市長	19	6	10	3	0	19
議会	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0
合計	19 (19)	6	10	3	0	19

総務課 ☎75-1200

福祉医療費助成制度を知っていますか

認定されると、医療機関での自己負担が軽減されます。

①老人医療

対本人と主たる生計維持者に所得税が課税されていない世帯の65歳以上69歳までの方
※限度額適用認定証…世帯員全員に市・府民税が課税されていない場合、申請により発行します。

②障害者医療

対次の要件を満たす方
・身体障害者手帳1～3級
・療育手帳A・B判定
※8月1日から精神障害者保健福祉手帳1級・精神障害者保健福祉手帳2級(前回1級)も対象です。

③ひとり親家庭医療

対ひとり親家庭の18歳以下のこどもと親
(満18歳に達したこどもは3月31日まで、4月1日生まれの方は18歳の誕生日の前日まで)

持・対象者の健康保険証

・身体障害者・療育・精神障害者保健福祉手帳(②④の方)
・1月2日以降に市に転入した方は世帯員全員(18歳以上)の所得課税証明書(控除額を記載したもの)又は非課税証明書を、1月1日にお住まいだった市区町村から取り寄せてください。(①～④の方)
※申請日で所得課税証明書の必要な年度が異なります。

申・電話または直接、国保年金課へ。

他・所得制限があります。(①～④の方)
・生活保護など、他の制度で医療費助成を受けている方は対象外です。

④重度心身障害老人健康管理事業

対後期高齢者医療保険の被保険者で次の要件を満たす方
・身体障害者手帳1～3級
・療育手帳A・B判定
※8月1日から精神障害者保健福祉手帳1級・精神障害者保健福祉手帳2級(前回1級)も対象です。

⑤子育て支援医療

対満18歳に達した最初の3月31日(4月1日生まれの方は18歳の誕生日の前日)までのこども



精神障害者保健福祉手帳を持っている方へ

8月から精神障害者保健福祉手帳を持っている方の医療費助成制度が創設されます。

時・令和6年8月1日受診分から

内・次の手帳(有効期限内)を持っている方が、福祉医療費助成制度・重度心身障害老人健康管理事業(健康保険や後期高齢者医療の適用を受けた医療費の自己負担分を助成する制度)の対象に加わります。
※同一世帯全員の所得制限があります。
※生活保護など、他の制度で医療費助成を受けている方は対象外です。

対・精神障害者保健福祉手帳1級所持者

・精神障害者保健福祉手帳1級から2級となった方(次回更新までの期間)
・精神障害者保健福祉手帳2級と身体障害者手帳3級の両方を所持している方
・精神障害者保健福祉手帳2級と療育手帳(おおむねIQ50以下)の両方を所持している方

他・申請がまだの方は、至急国保年金課へ連絡ください。

申請が遅れた場合、認定日も遅くなる場合があります。

国保年金課 ☎75-1214

70歳から74歳までの国民健康保険加入者の方へ

8月1日から「国民健康保険高齢受給者証」が切り替わります。

有効期限(7月31日)までの受給者証は、8月1日から使用できません。有効期限の切れた受給者証は、個人情報に注意し、8月1日以降に破棄してください。国保年金課、加茂・山城各支所、西部出張所へ返却もできます。

他・7月中に届く、新しい受給者証を確認ください。

・該当する方で、令和5年中の所得の申告をしていない(給与・公的年金支払報告書が事業所などから市に提出されている方を除く)場合は、正しい自己負担割合の判定ができません。7月中に申告ください。

後期高齢者医療制度の保険料の改定

後期高齢者医療制度の保険料は、2年に1度見直しされます。

京都府の令和6・7年度の保険料(年額)

保険料 限度額80万円^{注1} = 均等割額 56,340円／人 + 所得割額(総所得金額等 - 43万円) × 10.95%^{注2}

注1 令和5年度に京都府後期高齢者医療の被保険者であった方は73万円

注2 基礎控除後の総所得金額などが58万円以下の方は10.11%

(注1・2は令和6年度のみの措置)

保険料の軽減措置

所得の低い方は、世帯(被保険者全員と世帯主)の所得の合計に応じて保険料の均等割額が軽減されます。

他7月中旬に届く令和6年度保険料額決定通知書を確認ください。

国保年金課 ☎75-1214

成年後見支援制度を知っていますか

成年後見制度は、判断能力が十分でない方(認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者など)を保護し、財産管理や福祉サービスの契約など法律行為を自分でおこなうことが困難な方を支援する制度です。

区分	本人の判断能力
補助	判断能力が不十分
補佐	判断能力が著しく不十分
後見	判断能力が欠けているのが通常の状態
任意後見	本人の判断能力が不十分になった時に、本人があらかじめ結んでおいた任意後見契約に従って、任意後見人が本人を援助する制度です。家庭裁判所が任意後見監督人を選任した時から、その契約の効力が生じます(契約手続きは公証役場でおこないます)。

■原則、本人が住んでいるところの家庭裁判所

■社会福祉課 ☎75-1211 地域包括支援センター木津東 ☎75-2003

くらしサポート課 ☎79-0307 木津西 ☎75-1294

高齢介護課 ☎75-1213 加茂 ☎76-0001

市社会福祉協議会 ☎71-9559 山城 ☎86-3500

基幹相談支援センターいづみ福祉会 ☎66-3521

国民年金保険料免除・納付猶予制度の申請を

収入の減少や失業などで保険料を納めることができず未納のままになると、将来の「老齢基礎年金」や、障がいや死亡などの不測の事態が生じたときに「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。そのような状況を防ぐため、本人からの申請で、保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。

パソコンやスマートフォンから電子申請が可能です。

申請には、マイナンバーカードとマイナポータルへの利用登録が必要です。

詳しくは、日本年金機構のホームページを確認ください。



申請手続きの流れ(令和6年7月～令和7年6月分の申請)

マイナポータルを利用した電子申請

国民年金保険料 免除・納付猶予申請書を
国保年金課窓口または京都南年金事務所
(郵送もできます)で受付



日本年金機構の審査後、はがきで結果通知が届きます。

電子申請の場合は、マイナポータルに通知されます。

※審査期間中に行き違いで催告状などが届く場合があります。

- ・個人番号(マイナンバーカード又は通知カードと本人確認できるもの)又は、基礎年金番号の分かるもの
- ・退職(失業)による特例で申請する場合は、雇用保険受給資格者票や雇用保険被保険者離職票などの写し
(過去に同一の証明書類を添付したことがある場合は添付を省略できます。)

他令和5年度に全額免除または納付猶予が承認され、継続希望の方は令和6年度分の申請は不要です。それ以外の方(失業特例による全額免除または納付猶予、一部免除、不承認など)は令和6年7月以降に改めて申請ください。

※一部免除の場合は、減額された保険料を納めないと未納期間となりますので、必ず納付ください。また、所得によって審査しますので、対象者の所得を申告ください。

過去2年までさかのぼって免除申請できます

平成26年4月から、過去2年(申請月の2年1カ月前の月分)まで免除を申請できるようになっています。

産前産後期間は国民年金保険料の納付は不要です

国民年金第1号被保険者が出産された場合、届出により出産予定日(または出産日)が属する月の前月から4か月間は、保険料が免除になります。産前産後免除の期間は将来の老齢基礎年金の年金額に反映されますので、届出ください。

免除期間の保険料は、後から納めることができます

- ・免除(全額・一部)や納付猶予の承認を受けた期間は、将来受ける年金額が少なくなりますが、10年以内であれば、免除された保険料を追納(あとから納めること)できます。免除を承認された翌年度から3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。
- ・一部免除の減額された保険料は2年を超えると、時効により納められなくなります。

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した方へ

臨時特例免除制度は令和4年度サイクル(令和5年6月分まで)で終了しました。令和4年度サイクルまでの申請は可能です。

対象期間 令和4年6月分～令和5年6月分

※次の要件をすべて満たす方

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年2月以降に収入が減少した。
- ・当年中に見込まれる所得が、国民年金保険料の免除基準相当になることが見込まれる。

持所得の申立書(簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用))

申直接、京都南年金事務所または国保年金課へ。

問京都南年金事務所 ☎075-644-1165、国保年金課

他申請書・所得の申立書は、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。

国保年金課 ☎75-1214

子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の予防接種を、対象年齢の方は無料で接種できます。

HPVワクチンは、平成25年6月から国の勧告に基づき、積極的な接種勧奨を差し控えていましたが、国の審議会で、ワクチンの安全性に特段の懸念が認められないことなどが確認され、令和4年4月から積極的勧奨が再開しました。

ワクチンにより期待される効果や予測される副反応などについて理解したうえで接種ください。詳しくは、市ホームページを確認ください。



市ホームページ

時 令和7年3月31日まで

所 個別接種実施医療機関(市ホームページに掲載)

対 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの女性

持・母子健康手帳

- ・住所、氏名、生年月日の確認ができる証
- ・予診票(個別接種実施医療機関、健康推進課にあります。)

他・16歳未満の方は、保護者の同意・同伴が必要です。
・小学6年生～高校1年生の女子も定期接種として費用はかかりません。

- ・接種は合計3回で、完了するまで約6か月かかります。
- ・キャッチアップ接種は今年度で終了しますので、希望する方は早めに検討ください。
- ・詳しくは健康推進課へ問い合わせください。

健康推進課 ☎75-1219

ピアッザに登録してお得な情報をゲットしよう

市民や事業者の皆さんで情報交換ができる、地域限定のSNSアプリ「ピアッザ」を開設して1年が経ちました。5月末時点での登録者は、770人となり、いろいろな方に活用いただいているです。

登録は、パソコンやスマートフォンから簡単にでき、市ホームページでも案内しています。

地域の皆さんのが見つけたお得な情報をゲットして、ぜひ生活に役立ててください。

登録は簡単な3ステップ

- 1 アプリをダウンロード
- 2 メールアドレスやLINEアカウントで登録
- 3 名前などを登録し「木津川市」を選択



iPhoneの方



Androidの方



市ホームページ

学研企画課 ☎75-1201

野外焼却(野焼き)の禁止

ごみの野外焼却は法律で、一部の例外を除いて禁止されています。(違反した者には、5年以下の懲役または1,000万円(法人は3億円)以下の罰金)

野外焼却禁止の例外

- ・国、地方公共団体が施設管理をおこなうために必要な焼却(河川管理者がおこなう伐採した草木の焼却など)
- ・災害の予防・応急対策・復旧のために必要な焼却
- ・風俗慣習上宗教上の行事をおこなうために必要な焼却
- ・農業・林業・漁業を営むためにやむを得ない焼却(農業者がおこなう稻わらの焼却など)

- ・たき火などの日常生活上で通常おこなわれる軽微な焼却
- ・他の法令で認められた焼却

※廃タイヤ・ビニールなどの焼却は、生活環境に支障があり、おこなうことはできません。

※例外の場合でも、周辺住民の方の生活環境に支障がないように、燃やす量や風向き、時間帯などに十分配慮ください。(状況によって行政指導などの対象になる場合があります。)

環境課 ☎75-1215 農政課(農林漁業関係) ☎75-1220

新しい教育長が就任

5月13日で前任者の森永 重治氏が任期満了で退任されたことに伴い、教育部長などを務めた竹本 充代氏が議会の同意を得て、5月14日付で教育長に就任しました。

任期は令和6年5月14日～令和9年5月13日です。



教育総務課 ☎75-1231

福子
育
社て
環健
境康
施設・ホ
ール
イベボ
ントツ
講
座
そ募
の
他集
市政情報
図書館
各種相談先
まちの話題

ぶらり木津川探訪講座

全国シェア9割の市の伝統産業 織物ふすま紙を知ろう

織物ふすま紙ってなに？全国シェア9割ってすごくない？

織物ふすま紙について学んだあとは規格外生地や紙管を使ったワークショップをおこないます。

夏休みの自由研究にいかがですか。

時 7月21日(日) 午前10時～正午

所 森本織物株式会社

内 うちわと筒状スタンドの製作

対 小学生とその保護者

定 10家族程度

選

￥500円

申・問 7月5日～10日にメール(✉oyaku@0774.or.jp)で、件名「ふすま紙WS」、本文に参加者全員の氏名(小学生は学年)、お住まいの地区、電話番号、交通手段を記入し(一社)市観光協会へ。☎39-8191
他・ハサミやカッターナイフを使います。
・駐車場は別途案内します。



ベトナム ダヨンリン



毎年、旧暦の7月15日はベトナムのお盆である「ブーラン祭」がおこなわれます。旧暦の満月の日におこなう仏教の行事で、「親孝行の日」とも言われ、両親や家族に感謝の気持ちを伝える日です。国民の祝日ではありませんが、家族とお寺へお参りに行ったり、家の祭壇にお供え物を用意し、先祖供養をしたりします。また、捕獲した魚や鳥獣を野に放し、殺生を戒める儀式である「放生会」も各地でおこなわれます。

日本滞在7年目にして、人生初の放生会に行きました。ベトナムにいたときは、行く機会がなく、よく魚が放生されると聞きましたが、今回参加した蟹満寺の放生会は珍しく沢蟹(サワガニ)を放生するものでした。命を助けてもらった蟹が娘の危機を救う話「蟹の恩返し」にちなんだ行事で、観音さんの縁日である18日におこなわれているようです。当日、水産業者、漁業関係者、飲食業者や一般参加者など、多くの方が来られました。住職の読経の後、参加者が全ての命あるものに感謝を込めて沢蟹を手水鉢に放ちました。とても興味深い体験でした。

(国際交流員 グエンチュックリン)

Ngày 15 tháng 7 Âm lịch hàng năm là Lễ Vu Lan ở Việt Nam. Lễ Vu Lan là một trong các ngày lễ Phật Giáo được tổ chức vào ngày trăng tròn, cũng được coi là lễ báo hiếu cha mẹ. Đây là ngày lễ của đạo Phật, không được coi là ngày nghỉ lễ trên toàn quốc, tuy nhiên vào ngày này các gia đình cũng có một số hoạt động đặc biệt như đi lễ chùa và chuẩn bị mâm cơm cúng gia tiên. Ngoài ra, rất nhiều nơi cũng tổ chức phóng sinh – nghi thức thả cá, chim để nhắc nhở con người không được sát sinh theo quan niệm của Phật.

Lần đầu tiên mình đã tham gia phóng sinh sau 7 năm đến Nhật. Khi còn ở Việt Nam, mình không có cơ hội tham gia lễ phóng sinh, và mình cũng thường nghe nói rằng phóng sinh chủ yếu là cá, tuy nhiên lần này tại chùa Kaniman-ji lại diễn ra lễ phóng sinh của đồng. Lễ phóng sinh của tại chùa Kaniman-ji là buổi lễ được tạo ra từ câu chuyện “Cua trả ơn” được tổ chức vào ngày 18 – cũng chính là ngày vía Quan Âm. Buổi lễ có sự tham dự của rất nhiều người, bao gồm các đơn vị thủy hải sản, đơn vị kinh doanh hàng hóa, và cả những người tham gia tự do. Sau khi sư trụ trì đọc kinh, toàn bộ người tham gia tiến hành nghi lễ thả cua vào bồn nước với tấm lòng biết ơn tất cả sự sống trên thế gian. Đây là một trải nghiệm rất thú vị.

(Nguyễn Chúc Linh – Điều phối viên Quốc tế)



図書館だより

一般書

新しく
はいった本

水族館飼育係だけが見られる世界

下村 実/著 ナツメ社

常務の指示でジンベエザメ捕獲へ。世界最小の魚を求めてジャングルへ…。水族館の飼育係として次々と舞い込むミッションをこなしてきた著者が、飼育係の日常と、生きものたちとの出会いや発見について語る。



93歳でわかったこと

細井 恵美子/著 興陽館

93歳の介護職員が、歳をとってわかったこと、健康管理の仕方、元気でひとり暮らしを続けていくための心得、患者との心のふれあい、介護という仕事、との出会いなどを綴る。自分らしく老いるヒントが満載。



中央図書館

おはなし よんで よんで

時 7月6日、8月3日(土) 午前10時30分～正午

所 1階「えほんコーナー」

内 自分の好きな絵本をこぐまちゃんの名札をしている人に持っていくと読んでもらえます。

出 朗読サークル「こだま」

おはなし会

時 7月20日(土) 午前11時～11時30分

所 2階「視聴覚室」

内 当日のお楽しみ

出 朗読サークル「こだま」

ホリデーシアター

すみっこぐらし 青い月夜のまほうのコ

「5年に1度おとずれる、青い満月の夜。魔法使いたちが町にやってきて、夢を叶えてくれる」という伝説のとおり、すみっこたちの町に魔法使いが舞い下りてきた。

時 7月28日(日) 午前10時30分～11時45分

所 2階「視聴覚室」

定 35人程度(当日先着)

※映画会は、開始後10分経って参加の方がいない場合、中止します。

水戸岡銳治デザイン&イラスト図鑑

図書館からの オススメ本

水戸岡 銳治/著 玄光社

水戸岡銳治の仕事を集成。鉄道車両を中心とした交通機関のデザイン画、駅舎や商業施設、建築物のパース画、広告やプロダクトデザインのためのイラストなど約3000点を、1枚1枚額に入れたデザインで掲載する。



加茂図書館

おはなし会(おはなしポケット)

時 7月7日・21日、8月4日(日) 午前10時30分～11時

所 儿童コーナー

山城図書館

おはなし会①

時 7月14日(日) 午前10時～

所 絵本コーナー

内 「おはなし108」「おはなしわわわ」による読み聞かせ

おはなし会②

時 7月28日(日) 午前10時～

所 絵本コーナー

内 「はなび」のおはなし

	電話番号	開館時間
中央図書館	☎72-2980	火～金曜日 午前9時30分～午後6時 土・日曜日 午前9時30分～午後5時 ※休館日：月曜日(祝日の場合は、翌日も休館)、祝日(日曜日を除く)、毎月最終金曜日、年末年始
加茂図書館	☎76-6466	火～金曜日 午前9時30分～午後6時 土・日曜日 午前9時30分～午後5時 ※休館日：月曜日(祝日の場合は、翌日も休館)、祝日(日曜日を除く)、毎月最終金曜日、年末年始
山城図書館	☎86-5001	火～金曜日 午前9時30分～午後6時 土・日曜日・祝日 午前9時30分～午後5時 ※休館日：月曜日、祝日の翌日、毎月最終金曜日、年末年始
奈良市立北部図書館 (奈良市北部会館4階)	☎0742-72-2291	火～日曜日 午前9時30分～午後7時(月曜日が祝日の場合は月曜日も開館) ※奈良市立北部図書館の本の返却は必ず奈良市立北部図書館へ。

シリーズ「木津川市の文化財を巡る」第71回

板絵著色十一面観音来迎図 海住山寺(加茂町例幣)

かつて補陀落山浄土図とともに海住山寺本堂の壁画として安置されていた板絵です。本図は画面左上に描かれた観音の浄土・補陀落山から、十一面観音が楽器を奏でる多くの菩薩たちを従えて飛来し、大海原を越えて右下に描かれた僧侶のもとに来迎する場面を表しています。笠置にいた貞慶は、晩年に補陀落山への往生を願い、観音を本尊とする海住山寺へ移ります。海住山寺中興の祖とされる貞慶の十三回忌が元仁2年(1225)におこなわれた時、補陀落山の画図とともに、中国僧・靈巖が観音の来迎を得て補陀落山に往生する様子を描いた画図が海住山寺本堂に安置されたという史料があり、それとの関連が注目されます。一対の補陀落山浄土図が裏面墨書きから室町時代の文明5年(1473)に開眼供養されたことが知られ、本図も同時期の本堂修補に際し、靈巖往生図の後身として、製作されたものと考えられています。京都府暫定登録文化財となっています。



文化財保護課 ☎75-1232

市役所担当課 ダイヤルイン・メールアドレス

市役所

☎ 72-0501 (代表)

[fax] 72-3900 (総務課)

市民課 ☎75-1210

✉ shimin@city.kizugawa.lg.jp

マイナンバー担当 ☎66-6488 ☎66-6489

✉ myno2017@city.kizugawa.lg.jp

国保年金課 ☎75-1214

✉ kokaho@city.kizugawa.lg.jp

健康推進課 ☎75-1219

✉ kenko@city.kizugawa.lg.jp

社会福祉課 ☎75-1211

✉ fukushi@city.kizugawa.lg.jp

福祉総合相談室 ☎75-1239

✉ fukushisodan@city.kizugawa.lg.jp

くらしサポート課 ☎79-0307

✉ kurashi@city.kizugawa.lg.jp

会計課 ☎75-1218

✉ kaikei@city.kizugawa.lg.jp

文化財保護課 ☎75-1232

✉ bunkazai@city.kizugawa.lg.jp

教育総務課 ☎75-1231

✉ kyoikusomu@city.kizugawa.lg.jp

社会教育課 ☎75-1233

✉ shakaikyoiku@city.kizugawa.lg.jp

学校教育課 ☎75-1230

✉ gakko@city.kizugawa.lg.jp

税務課 ☎75-1203

✉ zeimu@city.kizugawa.lg.jp

環境課 ☎75-1215

✉ machibika@city.kizugawa.lg.jp

こども未来課 ☎75-1212

✉ kosodate@city.kizugawa.lg.jp

保育コンシェルジュ ☎79-0631

✉ kateishien@city.kizugawa.lg.jp

虐待専用ダイヤル ☎74-8556

高齢介護課 ☎75-1213

✉ kaigo@city.kizugawa.lg.jp

危機管理課 ☎75-1206

✉ kikikanri@city.kizugawa.lg.jp

人権推進課 ☎75-1217

✉ jinken@city.kizugawa.lg.jp

行政委員会事務局 ☎75-1208

✉ gyosei@city.kizugawa.lg.jp

施設整備課 ☎79-0553

✉ shisetsu@city.kizugawa.lg.jp

建設課 ☎75-1223

✉ kensetsu@city.kizugawa.lg.jp

まちづくり事業推進室 ☎75-1225

✉ machizukuri@city.kizugawa.lg.jp

農政課 ☎75-1220

✉ nosei@city.kizugawa.lg.jp

都市計画課 ☎75-1222

✉ tokei@city.kizugawa.lg.jp

管理課 ☎75-1221

✉ kanri@city.kizugawa.lg.jp

総務課 ☎75-1200

✉ somu@city.kizugawa.lg.jp

財政課 ☎75-1202

✉ zaisei@city.kizugawa.lg.jp

行政財政改革推進室 ☎75-1202

✉ gyokaku@city.kizugawa.lg.jp

指導検査課 ☎75-1224

✉ shido@city.kizugawa.lg.jp

人事秘書課 ☎75-1234

✉ hisho@city.kizugawa.lg.jp

観光商工課 ☎75-1216

✉ kanko@city.kizugawa.lg.jp

学研企画課 ☎75-1201

✉ kikaku@city.kizugawa.lg.jp

デジタル戦略室 ☎75-1201

✉ digital@city.kizugawa.lg.jp

議会事務局 ☎75-1240

✉ gikai@city.kizugawa.lg.jp

加茂支所 ☎76-3611

✉ kamo@city.kizugawa.lg.jp

山城支所 ☎86-2300

✉ yamashiro@city.kizugawa.lg.jp

西部出張所 ☎72-6770

上下水道部 ☎72-0203

[fax] 72-7331

業務課 ☎75-1250

✉ gyomu@city.kizugawa.lg.jp

工務課 ☎75-1251

✉ komu@city.kizugawa.lg.jp

出先機関など

木津川市ホームページ



木津川市公式Facebook



木津川市公式YouTube



各種 相談日

届いていますか？「広報きづがわ」

「広報きづがわ」は、市内の区・自治会などに協力いただき、毎月5日までに各世帯に配布しています。届いていない場合は、連絡ください。目の不自由な方には、カセットテープやCDで聞ける「声の広報」を図書館などの公共施設に用意しています。詳しくは問い合わせください。

学研企画課 ☎75-1201 fax 75-2701

項目	日 時	場 所	問い合わせ
人権・行政相談	7月9日(火) 午後1時～4時	市役所2・3階会議室 「2-2, 3-4」	木津人権センター ☎72-3522
	7月16日(火) 午後1時～4時	山城支所別館	総務課 ☎75-1200
社協法律相談(1人1回／年度) 〔要予約〕	7月12日(金) 午後1時～3時30分	木津老人福祉センター	7月1日午前8時30分から電話で次へ。 市社会福祉協議会 ☎71-9559
健康相談〔要予約〕	月～金曜日(閉庁日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	健康推進課	健康推進課 ☎75-1219
こころの相談〔要予約〕	第4月曜日 (祝日の場合は第4木曜日)	木津保健センター	健康推進課 ☎75-1219
社協心配ごと相談	8月2日(金) 午後1時30分～4時	木津老人福祉センター	市社会福祉協議会 木津支所 ☎71-9559
交通事故相談	7月11日(木) 午前9時～午後4時30分	府木津総合庁舎	京都府山城広域振興局 木津地域総務防災課 ☎72-0051
人権相談	7月18日(木) 午後1時30分～4時30分		
いじめ・不登校対策 カウンセリングルーム〔要予約〕	木・金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時	中央図書館 「カウンセリングルーム」	学校教育課 ☎75-1230
	同日に、電話相談もおこなっています。 午後2時～3時		☎72-2650
女性相談	金曜日(祝日を除く) 午後1時～3時	女性センター	女性センター ☎72-7719
高齢者いきいきサポート窓口	月～金曜日(閉庁日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	高齢介護課	高齢介護課 ☎75-1213
「くらしとしごと」の相談窓口 〔要予約〕	月～金曜日 午前9時～午後4時	くらしサポート課	正午～午後1時、閉庁日を除く くらしサポート課 ☎79-0307
	第2水曜日 午後1時～4時	山城支所別館	
	第3水曜日 午後1時～4時	加茂支所	
消費生活相談	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時	相楽会館 (府木津総合庁舎東隣)	相楽消費生活センター ☎72-9955
弁護士の法律相談〔予約優先〕 ¥5,500円／40分	火曜日(祝日を除く) 午後1時～5時	東部交流会館	京都弁護士会 ☎075-231-2378
消費税軽減税率電話相談センター	月～金曜日 午前9時～午後5時		☎0120-205-553 (通話無料)
社会福祉士による成年後見制度 についての無料相談会〔予約不要〕	8月3日(土) 午前10時～午後3時30分 (正午～午後1時を除く)	イオンモール高の原	京都社会福祉士会 ☎090-4498-4689
障害者いきいきサポート窓口	月～金曜日(閉庁日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	社会福祉課	社会福祉課 ☎75-1211
児童相談所全国ダイヤル			☎189 (通話無料)
多重債務法律相談	7月12日(金) 午後5時～6時	市役所北別館会議室2・3	消費生活センター ☎72-9955 観光商工課 ☎75-1216
納税のお知らせ ～固定資産・都市計画税、国民健康保険税～ ※便利な口座振替を利用ください。	納期限は、7月31日(水)		税務課 ☎75-1203

まちの話題

愛光こども園で防犯イベント

6月4日



地域の防犯推進委員協議会が、安全な環境づくりとして、こどもたちにも防犯に興味を持ってもらえるよう、愛光こども園の4・5歳児に防犯イベントをおこないました。パトカーや白バイの乗り降り体験、紙芝居などでこどもたちは楽しく防犯対策を学びました。

民間救急コネクトハーツと協定を締結

4月26日



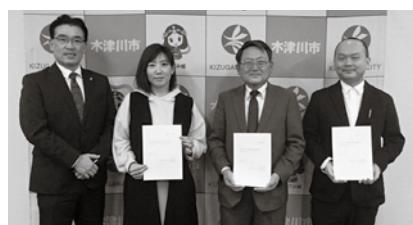
市内で災害や大規模事故など、市民の生命、身体や財産に重大な被害が生じ、または生じる恐れがある場合などに、市からの協力要請に基づき、避難行動要支援者などの避難や搬送手段として、民間救急車両などの配車協力をいただくことについて協定を締結しました。

子や孫の未来につなぐ

令和6年度
第2号

開かれた行財政改革を推進するため、木津川市行財政改革推進委員会の公募委員として3人が就任しました。(任期 令和6年4月1日～令和8年3月31日)

皆さんの就任メッセージを紹介します。【順不同】



木村 隆昭 氏

実質上の行財政改革は、平成21年の政権交代、事業仕分けより早く、平成19年春の三町合併時に事業や組織などの見直しから始まりました。

就任するにあたり、「その事業は必要なのか？予算は適正規模か？費用対効果はどうであったか？」などを市民目線から検証し、少しでも建設的な発言ができるよう頑張りたいと思っています。



園田 仁志 氏

行財政の健全な運営は、地域社会の発展に不可欠です。

NHKで24年以上に渡り技術、放送・事業のマネジメントの業務に携わってきました。

これまでの知見を活かし、市民目線で市民全員が安心して暮らすことができるよう、効果的な改革を推進していきます。



高橋 千江子 氏

物価高騰の中、日々家計をやりくりしている私たちの税金が、どのように使われているのか、率直に知りたいという思いで応募しました。

子育てをしている母親として、これからの未来を担う子供たちへ何が残せるのか。よりよい木津川市へお役に立てるように頑張ります。



よろしくお願いいたします。

行財政改革推進室 ☎75-1202

加茂地域

(Kamo Area)

地区別収集区域表 (可燃ごみ以外)

区域	地区
A地区	① 南加茂台4・6・8・9丁目
	② 南加茂台12・13・14・15丁目
B地区	① 南加茂台1・2・3・5丁目
	② 南加茂台7・10・11丁目
C地区	井平尾、岡崎、河原、西、東、登大路、仏生寺、口畠
D地区	里、二本松、観音寺、大野、法花寺野、南加茂台1丁目の一部
E地区	新町(駅西1含む)、南町、西町、中町、東町(駅西2含む)、中森、兎並、山ノ上、北
F地区	兎並西(駅東4含む)、駅東1・2・3、小谷上、小谷下、銭司、山田、奥畠
G地区	高田、当尾地区全域

粗大ごみ

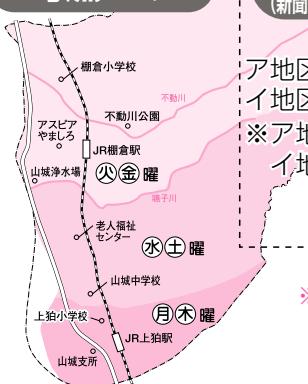
※テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン・バイクは収集できません。

A地区① 7月23日(火)	A地区② 7月9日(火)	B地区① 7月12日(金)	B地区② 7月26日(金)	C地区 7月18日(木)
D地区 8月15日(木)	E地区 7月19日(金)	F地区 8月16日(金)	G地区 8月9日(金)	

山城地域

(Yamashiro Area)

可燃ごみ



古紙類

(新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・古布類・紙パック)

ア地区(7月18日、毎月第3木曜日)
イ地区(7月19日、毎月第3金曜日)
※ア地区:綺田・平尾(鳴子川から北)
イ地区:平尾(鳴子川から南)
北河原・椿井・神童子
上泊

※詳しくは、「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

燃やさないごみ (ビン・かん・陶器類など)

ペットボトル (キャップ・ラベルは外してください。)

※必ず別々の袋に入れて出してください。

A地区(第2・4水曜) 7月10日・24日 8月14日

B地区(第2・4木曜) 7月11日・25日 8月8日

「木津川市ごみ分別アプリ」配信中!

エリア設定をすれば、ごみ収集日前日・当日にアラートができます。

(インストール無料、通信費は負担ください。)

i OS/iPad OS用

対応言語

日本語/English/
中文/한국어/Tiếng Việt

可燃ごみ(生ごみ・紙ごみ・歯ブラシ・くつなど)

月・木曜

観音寺、大野、法花寺野、北新町の一部、中新町の一部、南町、西町、中町、東町(駅西2含む)、中森、岡崎の一部、河原、南加茂台1・8・9・12・14丁目、プレステマンション

火・金曜

二本松、高田、北新町の一部、中新町の一部、南新町(駅西1・駅東1の一部含む)、兎並、兎並西(駅東4含む)、山ノ上、北、小谷上、小谷下、山田、当尾地区全域、南加茂台3・4・5・6・10・15丁目

水・土曜

里、銭司、井平尾、岡崎の一部、西、東、登大路、仏生寺、口畠、奥畠、駅東1・2・3(プレステマンションを除く)、南加茂台1丁目の一部、2・7・11・13丁目

燃やさないごみ(ビン・かん・陶器類など)

A地区①②(第2・4木曜)	7月 11日・25日	8月 8日
B地区①②(第1・3月曜)	7月 1日・15日	8月 5日
C地区(第2・4水曜)	7月 10日・24日	8月 14日
D地区(第2・4木曜)	7月 11日・25日	8月 8日
E地区(第2・4金曜)	7月 12日・26日	8月 9日
F地区(第2・4火曜)	7月 9日・23日	8月 13日
G地区(第1・3木曜)	7月 4日・18日	8月 1日

ペットボトル(キャップ・ラベルは外してください。)

A地区①②(第1・3火曜)	7月 2日・16日	8月 6日
B地区①②(第1・3木曜)	7月 4日・18日	8月 1日
C地区(第1・3木曜)	7月 4日・18日	8月 1日
D地区(第1・3木曜)	7月 4日・18日	8月 1日
E地区(第1・3金曜)	7月 5日・19日	8月 2日
F地区(第1・3金曜)	7月 5日・19日	8月 2日
G地区(第2・4月曜)	7月 8日・22日	8月 12日

ビニール・プラスチック容器包装(レジ袋・食品カップ・卵ケースなど)

A地区①② 金曜	B地区①② 水曜	C地区 月曜	D地区 月曜	E地区 火曜	F地区 火曜	G地区 水曜
-------------	-------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

粗大ごみ

※テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン・バイクは収集できません。

①地区 7月13日(土)	②地区 7月27日(土)	③地区 8月10日(土)
④地区 8月24日(土)	⑤地区 9月14日(土)	⑥地区 9月28日(土)

- ①地区: 上泊 (国道24号から西または国道163号から南)
- ②地区: 上泊 (国道24号から東かつ国道163号から北)
- ③地区: 椿井・北河原・南平尾 (鳴子川から南)
- ④地区: 南平尾 (鳴子川から北)・神童子
- ⑤地区: 北平尾・綺田 (不動川から南)
- ⑥地区: 綺田 (不動川から北)

ビニール・プラスチック容器包装 (レジ袋・食品カップ・卵ケースなど)

A地区 木曜日／B地区 月曜日

- A地区: 平尾 (鳴子川から南)・北河原・椿井・上泊
- B地区: 綺田・平尾 (鳴子川から北)・神童子

※詳しくは、「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

※「ごみ収集カレンダー」と「ごみの分別と出し方ガイドブック」は、市ホームページに掲載しています。



Android OS用

対応言語
日本語/English/
中文/한국어/Tiếng Việt



ごみ収集日

※詳しくは、「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

※「ごみ収集カレンダー」と「ごみの分別と出し方ガイドブック」は市ホームページに掲載しています。



☑ ごみは決められた日の、朝8時までに決められた場所に出してください。

☑ ごみ袋の口は、必ずくくって(閉じて)出してください。

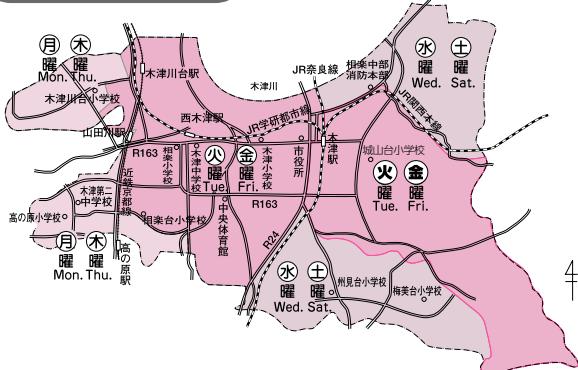
☑ 一度に出せるごみ袋の数は最大45袋の袋で原則3袋まで。

粗大ごみは「不用品」の貼紙をして、5点まで。それより多い場合は、自己搬入や特別収集を利用ください。

木津地域 (Kizu Area)

可燃ごみ Combustible

生ごみ・紙ごみ・歯ブラシ・くつなど
Kitchen waste,dust,tooth brushes etc.



※詳しくは、「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。

燃やさないごみ Incombustible

ビン・かん・陶器類など
(Bottles, cans, pottery etc.)

ペットボトル PET bottles

キャップ・ラベルは外してください。

※必ず、別々の袋に入れて出してください。

A地区①③(第1・3火曜)	7月2日 16日 8月6日
A地区②(第2・4月曜)	7月8日 22日 8月12日
B地区 (第1・3木曜)	7月4日 18日 8月1日
C地区 (第2・4月曜)	7月8日 22日 8月12日
D地区 (第1・3月曜)	7月1日 15日 8月5日
E地区 (第2・4土曜)	7月13日 27日 8月10日
F地区 (第2・4木曜)	7月11日 25日 8月8日
G地区 (第2・4火曜)	7月9日 23日 8月13日
H地区 (第1・3金曜)	7月5日 19日 8月2日
I地区 (第2・4水曜)	7月10日 24日 8月14日
J地区 (第1・3水曜)	7月3日 17日 8月7日
K地区 (第2・4金曜)	7月12日 26日 8月9日

粗大ごみ Oversized garbage

机・自転車・ストーブ・タンスなど
Desk, bicycle, stove, chest etc.

※テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン・バイクは収集できません。

A①地区 8月27日(火)	A②地区 8月13日(火)	A③地区 8月30日(金)	B①地区 7月2日(火)	B②地区 7月13日(土)
B③地区 7月31日(水)	C地区 7月27日(土)	D地区 8月8日(木)	E地区 7月30日(火)	F地区 9月28日(土)
G地区 9月17日(火)	H地区 8月22日(木)	I地区 9月26日(木)	J①地区 8月20日(火)	J②地区 8月29日(木)
K①地区 7月25日(木)	K②地区 7月29日(月)	4月からA①地区の一部がA③地区となります。お住まいの地域を再確認ください。		

ビニール・プラスチック容器包装 Plastic containers/wrappings

レジ袋・食品カップ・卵ケースなど
Grocery bags,Food containers,Egg cartons etc.

A地区 木曜 (Thu.)	B地区 月曜 (Mon.)	C地区 木曜 (Thu.)	D地区 水曜 (Wed.)	E地区 水曜 (Wed.)	F地区 月曜 (Mon.)
G地区 金曜 (Fri.)	H地区 火曜 (Tue.)	I地区 火曜 (Tue.)	J地区 金曜 (Fri.)	K地区 火曜 (Tue.)	



木津川市在住の小学6年生。今にも動き出しそうな動物や、遊べるおもちゃ、自分の体よりも大きい作品など、何でも折り紙で作ってしまう姿は、立派なアート作家のひとりである。

瓶原地域でおこなわれるアートイベント「みかのはら～と」に2度出展し、その後も京都市のギャラリーで個展を開くなど活動は幅広い。



今月のキラッ♪木津川人

第135回

「原動力は、楽しい！好き！」

うーらん
折り紙作家
U-ran さん

—作つてみて楽しいと感つときにはどんな時ですか？

動きが出来るのは、ねじる作品などは難しいですが、だんだん平面から立体になるところが好きで、いろんな折り技の中でも難しい技ができて完成した時は、とても嬉しいです。

作品の中には、折るだけではなく固くあるが、用途に合わせて、自分で考えて、イッシュを入れたり、のっせたりもします。

和紙など折り団を作つて出来上がつた作品は、いろいろな物に置いてみると、それぞれの物に沿つて形が変わるので、見え方が変わりおもしろいです。

—これからやつてみたかったことはありますか？

今はルービックキューブにはまつてます。でも、折り紙はほとんどの毎日折つてつねに、これからも続けていきたいです。声をかけてやりたい、また個展もしたいなと思います。

今年の「みかのはら～と」には、また作品を出展するので、ぜひ皆さんに楽しみに来てもらいたい嬉しげです。

—折り紙で作品を作るようになったきっかけは何ですか？

小学2年生の時、友達が折り紙の手裏剣をくれて、自分でも折つてみたりすゞく楽しかったのが始まりです。そこから折り紙の楽しさに気づき、小学3年生の誕生日プレゼントのメートル四方の折り紙をわざつて、一人で大きな鶴を折りました。最近は、和紙を使った作品も作っています。

表紙説明

6月10日に相楽小学校の5年生が田植えの体験をしました。

植え方の説明を受け、裸足で田んぼに入ると、大きな歓声がわき上りました。

たっぷり自然を感じながら、参加したこどもたちは「楽しかった！」と楽しみながら食の大切さを学びました。1つ1つ大切に植えられた苗が成長するのが楽しみです。

木津川市的人口
2024年6月1日現在
()内は前月比

人口 79,486人 (-17)
(うち外国人 1,205人)

男 38,295人 (-4)

女 41,191人 (-13)

世帯数 33,338世帯 (+24)